

From: 長野県スポーツ協会 <naganoken@japan-sports.or.jp>

Date: 2022 年 12 月 6 日(火) 15:41

Subject: 【長野県スポーツ協会】新型コロナウイルス基本的対処方針イベントの開催制限等の見直しについて

To: 長野県スポーツ協会 事務局様 <naganoken@japan-sports.or.jp>

Cc: 長野県スポーツ課様 <sports-ka@pref.nagano.lg.jp>, 長野県国民スポーツ大会準備室様 <kokusupo@pref.nagano.lg.jp>

(事務連絡)令和4年(2022 年)12月6日

加盟団体の長 様

公益財団法人

長野県スポーツ協会事務局長

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更及びイベントの開催制限等に係る留意事項等の見直しについて(通知)

標記につきまして、内閣官房からの事務連絡に関して、下記のとおりスポーツ庁から情報提供がありましたので、貴団体の皆様に対して周知いただきますようお願いします。

記

【機密性2情報】【周知】新型コロナウイルス感染症対策について、

①基本的対処方針の変更、②イベントの開催制限等に係る留意事項等の見直し、が行われました(スポーツ庁)

各都道府県・指定都市スポーツ施設主管課 御中

お世話になっております。スポーツ庁参事官(地域振興担当)付施設企画係です。

本日、新型コロナウイルス感染症対策本部が開催され、今後の感染症対策に関して、

①基本的対処方針の変更、②イベントの開催制限等に係る留意事項等の見直し、が決定されましたので、お知らせします。

詳細は、別記事務連絡等を参照いただけますと幸いです。

なお、本メールにてお送りする資料は、以下の通りです。

【別記】内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室事務連絡

基本的対処方針が変更されたことを踏まえ、新たな基本的対処方針に基づく感染症対策の継続的かつ着実な実施と所管団体及び独立行政法人等への周知をお願いするものです。

事務連絡(令和4年 11 月 25 日)

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について

本日付けで開催された新型コロナウイルス感染症対策本部において、新型コロナウイルス感染症対策に関し、

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（以下「基本的対処方針」という。）が変更されました（別紙1及び別紙2参照）。

各府省庁におかれましては、変更された基本的対処方針に基づき、引き続き、

新型コロナウイルス感染症対策を着実に実施していただくとともに、所管団体及び独立行政法人等への周知徹底を図っていただくようお願いいたします。

（別紙1）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針 令和3年11月19日（令和4年11月25日変更）

⇒ [kihon_r_20221125.pdf \(corona.go.jp\)](https://www.corona.go.jp/kihon_r_20221125.pdf)

（別紙2）新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針変更（新旧対照表）

⇒ [kihon_h_taishou_20221125.pdf \(corona.go.jp\)](https://www.corona.go.jp/kihon_h_taishou_20221125.pdf)

（連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（総括2班）

担当者：武内、入野、鈴木、上田、柴山、伊原

直通 03(6257)1309

e-mail g.sinnngatainnfuru.taisaku001@cas.go.jp

（公財）長野県スポーツ協会

〒380-0872 長野県長野市大字南長野聖徳 545-1

事務局長 伊東一雄

電話 026-235-3483 FAX 026-232-6528

協会メールアドレス naganoken@japan-sports.or.jp

個人メールアドレス ito-k-naganoken@japan-sports.or.jp